

市民の安心な生活へ

ニッポンオンライン  
市政報告42

# 「国際平和推進条例」が成立

公明党横浜市会議員団 仁田まさとし

提案と、公明党市議団が終始リードしてきました。今後はこの条例に基づき、市と市民とともに国際平和への貢献を推進することが求められます。

## 課税ゼロで中小企業支援

定例会では「横浜市市税条例等の一部改正」も成立しました。この条例改正により、中小事業者が取得した先端設備等の償却資産の課税割合がゼロとされました。また、国の補助事業

において、優先採択が受けられます。政府は、持続的な経済成長のため、5月16日に「生産性向上特別措置法」を成立させました。これにより、設備投資を通じて生産性の向上を図る中小事業者等への支援措置が講じられることになり、

私は今後も国際平和の推進、中小企業の支援に全力で取り組みます。

市会第2回定例会が5月16日から6月5日まで開かれました。この中で「横浜市国際平和の推進に関する条例」が可決成立し、6月15日に公布されました。

## 地域・市民が貢献へ

この条例は、「国際交流、国際協力、多文化共生等」の国際平和に貢献する取

組を推進することにより、市民の平和で安心な生活と国際平和に寄与するた

めに制定されました。目的、市の役割、市民の役割、国際交流の推進、国際協力の推進、多文化共生の推進、財政上の措置、委任（必要な事項は市長が定める）の8条から構成されています。前文では、昭和20年5月29

## 公明党が議論リード

制定にあたり、原案策定、パブリックコメント、賛同する他会派との議員



### 仁田まさとし プロフィール

- 建築・都市整備・道路委員会
  - 減災対策推進特別委員会（副委員長）
- ◇ 施政方針は「動く、創る、変える。」  
ホームページ <http://www.nitta-m.jp/>  
情報発信中